



東京都認証保育所

ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園

## ご利用の手引き



**重要事項説明書**

## < 目次 >

理念 保育目標 保育方針

事業者 施設概要

保育料金表

1. 保育所の在り方

2. 安心をかたちに

- (1) 安全対策
- (2) 衛生への取組み
- (3) 災害時の対応について

3. 保育内容について

- (1) 基本保育方針
- (2) 生活の流れ
- (3) 文化の体験
- (4) 保護者参加について

4. 生活リズムについて

5. ご家庭とのコミュニケーションについて

6. 食事について

7. 保健より

8. 怪我について

9. 持ち物について

10. その他の事項

11. 通園時の諸注意

# 株式会社ウイズチャイルド

## 理念『幸せを生み出せる環境づくりに全力で取り組む』

私は 職員ひとり一人が自分の力で幸せを生み出せる環境づくりに全力で取り組みます。  
私達は こども達ひとり一人が自分の力で幸せを生み出せる環境づくりに全力で取り組みます。

### 保育目標

『豊かな個性を持ち愛と品位に満ちた社会の一員を育てる』

### 保育方針

#### ※主体的な生活環境をつくる。

- \*大人が手本となり魅力的に見せる事で、こども自身の好奇心や意欲を引き出す。
- \*自分で選んで決める経験を積む。
- \*ひとりですでたことを自ら確認し成長する喜びを知る。
- \*こどもがだれしも持つ良い子になりたいという願望を信じて待つ心を大人が持つ。

#### ※情緒の安定を図る。

- \*清潔に整頓された秩序ある環境を好む。
- \*静の時間と動の時間を区別し、集中する力と自律できる心を身につける。
- \*生活に目標を持ち、失敗や不完全を許容できる心を育むことで自分を好きになる。

#### ※遊び込みから基礎体力をつける。

- \*たくさん身体を動かし、心地よい食欲と睡眠欲を生み出し生活リズムを整える。
- \*自ら考え遊びを生み出す力を養う。
- \*遊びに多様な動きを取り入れ、幼児期に必要な身体的成長を満たす。
- \*体温の調節を行ないながら身体をよく動かし免疫力を高める。

#### ※環境への愛を育む。

- \*自然の中で多くの生命と触れ合い遊び、命と命の繋がりを知る。
- \*季節ごとに自然環境の変化を楽しむ。
- \*ごみ拾いなどを行ない、水・土・空気の汚染について考える。

#### ※多様な文化と芸術に触れる。

- \*日本人としての美しく正しい言葉や所作を身につけ、表現することや伝える事を知る。
- \*五感を鋭敏にすることで感受性を深め想像力と創造力を育む。
- \*絵画や造作、音楽活動を通じて文化、芸術への興味の世界を拓ける。

#### ※他者への感謝と思いやりの気持ちを育む。

- \*縦割り保育環境下で、年長者への憧れと年少者への労わりを通じて、他者へ貢献する喜びを知る。
- \*個々の承認欲求を満たし、自らを認め自らへの愛情を深めることで、他者への愛を育む。

#### ※親育ちの援助者となる。

- \*こどものより良い育ちの援助を行なうために不可欠な「親としての育ち」につながる情報提供を必要な時期に事前に行なう。

## 事業者

株式会社ウィズチャイルド 代表取締役 田中铁太郎  
多摩市関戸1-1-5 ザ・スクエアE-5 代表番号042-376-3541

## 施設概要

- 施設名 : ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園  
施設形態 : 東京都認証保育所  
住所 : 〒206-0003東京都多摩市東寺方1-2-11(京王線聖蹟桜ヶ丘駅徒歩3分)  
連絡先 : 042-357-0373  
構造 : 木造2階建  
施設面積 : 保育所床面積 209.67㎡  
保育室(畳・フローリング)・調理室・医務室・沐浴室・調乳室・トイレ  
ウッドデッキ・ベランダ他  
非常設備 : 煙探知機・自動火災報知器・非常用照明・消火器・スプリンクラー  
総合警備保障(防犯カメラ・非常用通報ボタン各部屋設置)  
避難経路2方向 避難器具  
定員 : 38名 産休明け57日目から就学前まで  
開所時間 : 月曜日～土曜日 7:00～20:00  
休園日 : 日曜日 祝祭日 年末年始(12/29～1/3)  
施設長 : 荒尾 さゆり  
職員 : 定員に対し7名の保育従事職員及び1名の調理員の最低基準以上の配置  
を維持し、加えて国際モンテッソーリ教師、主任保育士、看護師、栄養  
士を配置しています。(※年度により職員の配置人数は多少変動します)  
嘱託医 : まえはら小児科 前原幸治  
(非常勤) 住所:多摩市関戸4-72 聖蹟桜ヶ丘オーパ5F 連絡先:042-374-5028  
運営委員会 : 地域有識者・保護者を交え年2回開催。  
苦情受付 : 河内たまみ(042-376-3541) 多摩市総合オンブズマン制度に加入  
安全保障 : 全児童を対象に賠償責任保険・傷害保険に加入  
(賠償額1事故10億円・傷害補償最大100万円)

東京都認証保育所は、都市型の多様化するニーズに対応するため、東京都独自の認証基準に則って設置された保育所制度です。月120時間以上の保育を必要とする都内在住のご家庭が対象です。

主な特徴としては利用者との直接契約である事、自治体の枠を超えて受入れが可能である事、ご家庭が必要とすれば就労の有無に関わらず利用できる事、13時間以上の開所などが挙げられます。東京都認証保育所は、都と自治体の監査基準をクリアした保育施設です。

ウィズチャイルドは日本こども育成協議会・日本モンテッソーリ協会のメンバーです

## 保育料金表

**契約料金 80,000円（入園料 30,000円 + 保証料 50,000円）**

※保証料は入園月に返金致します。

但し、自己都合による入所取り下げの場合には入園料・保証料共に返金されません。

### 保護者助成金について

- ・お住まいの自治体により助成金額や入金方法が異なります。（多摩市の方は30,000円を差引く）
- ・給付認定を受けた3～5歳児は基本保育料から37,000円を園で差引いた金額が毎月請求されます。
- ・上記内容に該当しないご家庭もあるため、詳細は園または各自自治体にお問い合わせください。

### ◆月極保育料金（週5日）

1日の利用時間	0～2歳児（-30,000円）	3～5歳児（-37,000円）
9hまで	60,000（30,000）	55,000（18,000）
10hまで	70,000（40,000）	60,000（23,000）
11hまで	73,000（43,000）	70,000（33,000）
13hまで	77,000（47,000）	74,000（37,000）

※上記保育料金には月額8,000円の給食費が含まれます。給食費を除いた保育料金が無償化の対象となります。

### ◆加算保育料金（月額）

朝保育 7:00～8:00	2,000
夜保育 18:00～20:00	3,000
土曜保育	2,000

### 延長料金について

契約時間外の延長保育は30分250円です。（閉所時間以降は10分250円）

- ・電車の遅延等による延長保育については事前連絡及び遅延証明の提出があれば30分までは免除致します。
- ・契約外保育を依頼される場合、保育時間が6時間以上10時間までは1日3,000円でお受け致します。
- ・夕食および、契約外保育で提供する給食については1食400円、おやつは1食100円をいただきます。

### 休園中の保育料について

- ・当初2か月については基本保育料（0～2歳児なら60,000円、3～5歳児なら55,000円）の20%割引、3ヶ月目以降は基本保育料を支払う事で休園する事ができます。

但し、入園月から2か月間は休園措置が認められません。

## ◆そのほか

- ・契約時間は15分単位で設定できます。朝晩の送迎時間が契約時間内に収まるようにご利用ください。
- ・祝日の保育時間分を他日に振替えたり月額保育料から差し引く事はできません。
- ・月220時間以下ご利用の月額保育料は、3歳未満児で80,000円、3歳以上で77,000円が上限額です。（東京都認証保育所実施要綱4に記載による。）  
なお月額保育料には、給食代、おやつ代、水道光熱費及びこれらにかかる消費税相当分を含みます。
- ・当社が運営する病児保育・一時保育は、年間登録料のみでご利用頂けます。

## ◆保育料等の支払い方法について

- ・保育料その他雑費等のお支払いは全て自動引き落としとなります。  
保育園での現金の取り扱いはありません。
- ・毎月10日前後に請求額が決定致しますので、保護者向けアプリ『コードモン』よりご確認ください。
- ・保育料の引き落としについては毎月20日（土日祝に重なる場合には翌営業日となります）となります。
- ・月の途中で入所する場合の保育料は日割計算で算定し、月の途中で退所する場合には保育料の返金はできません。

## ◆契約変更時の諸注意

契約内容に変更がある場合は、**必ず変更月の前月25日までにお申し出ください。**

以下の場合、契約書別紙の作り直しが必要となります。

自治体への書類提出上、当月に入ってからの変更はできませんのでご了承下さい。

- ・住所の変更・・・住所変更前に必ずご連絡下さい。自治体が変わる場合は特に厳守。
- ・保育時間の変更・・・お仕事の都合に合わせて月毎に変更が可能です。
- ・休園の申請時・・・休園届の提出並びに保育再開月の別紙の事前提出が必要です。
- ・その他、契約書及び契約書別紙の記載内容について変更がある場合

※ 毎年進級時には契約書別紙の作り直しをお願い致します。

※ 契約を解除する場合は、退所手続き等の都合上、退所1ヶ月前までにお知らせ頂き退所届のご提出をお願い致します。

# 1. 保育所の在り方

保育所はこどもと親の「育ちの場」です。親が安心して働く事ができるようにお預かりする事はもちろんですが、親が親として、こどもがこどもとして安心して育ていけるようにサポートするのが保育所の役割であると考えます。

たとえば、生命の発達過程において「人」というものがどう育つものなのかその過程を知るだけでも、親は子育てに悩むことがとても少なくなります。ですから、様々な子育て情報を提供する事もまた保育所の重要な役割のひとつとなっています。

保育所は人間形成の基礎を育む場所です。習い事や塾の様になにか専門的なスキルや知識を身につける場所ではありません。また学校のように、一律にみんなが同じ時期に同じことを学ぶことを目的とした場所でもありません。保育所での「育ち」において最も重要なことは「愛情に満ち溢れる」事です。自分と人を大好きだと思ふ心を育み、自然や環境を大切に思ふ心を育み、自らが選んだ道で成長する喜びを実感する事です。そういった「育ち」が獲得できるように環境を整える事が私達の仕事です。

人は、適切な環境さえ与えられれば、自らの意志でより良く育っていきます。保育所が持つ豊富な知識と経験を活用しながら、こどもにとっても親にとってもより良い育ちの場となるよう、私達は日々保育の質の向上を目指します。

## 2. 安心をかたちに

### (1) 安全対策

- ・セキュリティー設備完備（タッチパネル式門扉・防犯カメラ・人感センサー・非常用通報ボタン等）
- ・看護師を配置し、毎日の検温(0～1歳)や毎月の身体測定(全園児)の実施。
- ・小児科医へのオンライン相談窓口を設置。
- ・集団感染予防対策として登園許可書や登園届の活用と感染症予防マニュアルの整備。
- ・熱中症予防対策として温度湿度の計測器を各部屋に設置。
- ・SIDS 予防対策として乳児に対し 5～10 分毎に睡眠時チェックの実施。
- ・一斉メール配信システムを導入し緊急時の迅速な連絡経路の確保。
- ・アレルギー対応マニュアル、食中毒予防対応マニュアル、危機管理マニュアルの整備。
- ・AED の設置。職員取扱い講習修了済。
- ・シックハウス検査合格済。

### (2) 衛生への取組み

- ・全保育従事者の毎月検便を実施。
- ・アクアサニター(安全な除菌水)を使用し日常的に生活空間を除菌。
- ・空気清浄機設置。乳児室は水流式空気清浄器の 24 時間稼働。
- ・おしぼり製造機を設置し使用時に必要分を自園製造。
- ・布団とシーツは園で用意し月 2 回専門業者により交換。
- ・浄水器を設置し飲み水や食事の安全確保に配慮。
- ・食材は地元の信頼ある業者から仕入れ産地確認を実施。
- ・年 2 回嘱託医による健康診断の実施。
- ・年 1 回歯科医による歯科検診の実施。
- ・毎日の衛生確認作業など含む衛生マニュアルの整備。

### (3) 災害時の対応について

- ・防火防災管理者を配置し、多摩消防署へ防災計画及び訓練結果の届出を実施。
- ・火災及び地震を想定した避難訓練、消火訓練を毎月実施。
- ・『緊急連絡票』による連絡訓練の実施。
- ・水防訓練計画の整備及び水防避難訓練の実施。大雨洪水時の避難情報の提供。
- ・大規模水害時における指定緊急避難場所はヴィータ聖蹟桜ヶ丘 2 階歩行者専用通路。
- ・緊急時の一次的避難場所はくるまぼり公園。
- ・指定広域避難場所は東寺方小学校。（連絡先 042-371-4151）  
（災害状況により避難場所は変動します）

### 3. 保育内容について

モンテッソーリ教育方針に則り、こども主体の生活環境を整えます。保育者はこどもの生活の援助者として、こども自身の「より良く育ちたい」欲求に応えます。大人の管理による一斉的な生活を避け、こどもが自分で選べる環境、小さな失敗と成功を繰り返し体験できる環境づくりを大切にします。

自分達の部屋を持ちながらも、保育所をひとつの家として捉え、こども達は皆どの部屋でも過ごせる環境づくりを心掛けています。年度の区切りの概念を取り払い柔軟に対応することで、こどもの行動を抑制する環境が緩和されます。

#### (1) 基本保育方針

- 0歳児 乳児期初期の愛着行動を大切にし、清潔な環境下で個々に温かく関わります。  
育ちに合った環境を用意し探索活動を促します。
- 1～2歳児 秩序に敏感なこの時期に、日常生活の習慣を繰り返しゆっくり関わらせ、正しい言葉を蓄積し、感覚器官の発達と情緒の安定を図ります。  
乳児期の間は、個の生活リズムを大切に考え、食事や昼寝の時間にも配慮しています。
- 3～5歳児 自由と規律が調和よく保たれた生活環境で自己選択活動による集中時間を保障します。  
屋外遊びで基礎体力の向上を図り、自然との関わりを通じて環境教育を行ないます。

#### (2) 生活の流れ

こどもの生活には自分で選んだ物事を連続してやり込む時間が不可欠です。『時間は割るものではなく流れるもの』という考えにもとづき、一日の生活の流れをこども主体で考えます。

- 7:00～ 順次登園 ～自己選択活動（おしごと）へ ～外あそびへ  
11:00～12:00 順次食事へ  
12:30～13:30 順次昼寝へ  
14:30～15:30 順次おやつ ～外あそびへ  
～20:00 順次お迎え

※自己選択活動では、モンテッソーリ教育方針に則り自分でしたいことを自分で選び取り組みます。

※お散歩は、多摩川や近隣公園などにお天気良ければ毎日出かけます。

※月齢や季節、天候によって散歩時間や過ごし方は変わります。

#### (3) 文化の体験

季節ごとの年中行事を通じて日本の文化を体験します。

（お正月・節分・桃の節句・端午の節句・七夕など）

3～5歳児になると、芋掘りや餅つきなどが企画され、保護者も一緒に参加する事ができます。収穫体験の時期や内容は毎年の作物の状況により変わります。

一年中通して水にたくさん触れます。夏場はプール遊び・沐浴を行ないます。3～5歳児は河原にも出かけます。



#### (4) 保護者参加について

日々の育ちへの喜びを共に分かち合う事を目的として、春と秋に親子の集いを行ないます。普段散歩に出かけている公園などに親子で集い親睦を深めます。

天候や内容により園で集う場合もあります。内容は子ども達の育ちや興味などにより変化します。毎年同じ内容である事を重視しません。また、出来栄を評価するようなイベント行事づくりはしていません。その他には、日常の育ちを体感していただく為に保育参加を数回実施しています。

### 4. 生活リズムについて

より良い生活リズムが自然と身につく環境を与える事は大人の役目です。良質な生活リズムは心身の発達に大きく関係している為、最も重要な保護者との共同作業といえます。

具体的には運動と食事と睡眠が適正なリズムで満たされることです。それにより心身ともに健全に発育します。暗くなったら眠り、朝陽を浴びて起きる、朝昼晩の食事時間にきちんと空腹が訪れる、その為に身体と脳を適正に活動させる事が大切です。大人の夜型生活や変則的な生活を中心にしてしまうと、こどもの生活に無理を強いてしまいます。こども視点で生活リズムを整えましょう。

### 5. ご家庭とのコミュニケーションについて

#### コミュニケーションの機会

送迎時の直接コミュニケーションが最も大事な時間になります。

写真とコメントによる保育ドキュメンテーションを園内に掲示し、お子様の育ちをお伝えします。

『園だより』『保健だより』『給食だより』を毎月発行します。(HP やアプリ等で提供)

乳児期は毎日連絡帳のやり取りでお子様の成長を伝え合います。幼児になるにつれ、連絡帳は必要に応じて活用するよう変化します。幼児期は自分で伝えるという立場も尊重していきます。

保育参加による日常保育体験や個人懇談を実施します。適宜アンケートなども行います。また、園の入口に意見箱も設置しています。年2回、保護者会(運営委員会)を実施し、保育園の運営状況報告やこども達の育ちの振り返りや今後の予定を共有し、保護者同士の交流の時間も設けています。

#### 発達の凸凹についての理解

2~3 歳の頃になると、こどもそれぞれの発達の特性、凸凹が見えてきます。凸凹はわかりやすい例えですが、凸はその人の強みとなり得る可能性を秘めています。また、凹はその人の弱みになりやすい部分です。それぞれに適切な援助をする事で、凸は強みとして輝きだし、凹はゆるやかに埋めてあげることができます。いずれにせよ、その人の凸凹を「知る」事が全ての始まりです。「知る」事ができないと適切な援助はできません。発達の凸凹は全ての人間にあり、それは個性でもあります。まさに個性を援助することによって、その子にとってのより幸せな人生へと導くのです。発達の援助を始める時期は早いほど効果が出る事がわかっています。そのためには私達大人の早期理解、早期援助の姿勢がとて重要となってきます。

ウィズチャイルドでは、より早期に発達の凸凹を見極め専門的な援助へと繋げられるように、療育の専門家との連携を図るなどし、早期理解、早期援助を強化しています。

日常の集団保育において、集団の中の一人としての活動が困難であり、或いは危険であり、個別対応が必要であると判断された場合においては、保護者に保育に参加していただく事や、個別療育をお勧めする場合があります。

## 保護者とのコミュニケーションの重要性

毎日、長いお付き合いとなります。子育てについて助言させていただく機会も多くあります。その際に親御さんに意識していただきたいのは、保育者の助言をご自分の価値観と対立させない事です。また、親としてのご自身を否定しない事です。私達は親御さんを否定したり評価することは決して致しません。より良いひとつの方法として、子育ての情報として受け取っていただく、それだけでよいのです。保育者と保護者のコミュニケーションはお子様の育ちに欠かせないとても重要な要素です。認め合い、尊重し合う関係性を築いて参りましょう。

## 6. 食事について

ウィズチャイルドでは、幼い頃から本物の味と正しい食習慣を知ることが大事にします。

### 食事へのこだわり

- ・和食中心の献立で毎日手作り給食を提供します。季節と旬を感じる献立づくりを大切にします。
- ・毎朝、国産の昆布と鰹で合わせ出汁をとり素材の味を活かした調理を行ないます。
- ・地元の信用ある専門店(米屋、肉屋、魚屋、八百屋)から食材を仕入れ産地確認もしています。
- ・高精度浄水器による安全水を使用し、夏は麦茶、冬はほうじ茶を毎日煮出して作ります。
- ・乳児期からランチョンマットを使って自ら食卓の準備と片付けを行ない、食生活のマナーを自然に学びとっていきます。
- ・食事環境づくりに配慮し、テーブルクロスや花瓶など秩序ある食環境を整えます。
- ・長時間保育にも配慮し、夕食に近い栄養価とボリュームのある給食を提供します。

### 0～2歳児の食生活について

- ・粉ミルクは園指定のアイクレオを使用しています。
- ・必要性に応じて冷凍母乳の対応を行っています。
- ・離乳食は5～6ヶ月を目安に準備を始めていきます。1回食はアレルギーの事も視野に入れご家庭での開始をお願いしています。
- ・入園後の離乳食の進め具合は、給食室や担任と情報交換を行ないながら個別対応致します。
- ・乳児期は個々の生活リズムを大事にするため、個別に「いただきます」をして食べ始めるようにしています。
- ・0歳児は愛着形成の観点から、はじめは対面で1対1の食事提供を心掛けています。

### 3～5歳児の食生活について

- ・食事時間は30分程度を目安としています。「ながら食べ」や「だらだら食べ」にならない様、食事に意識が向かうように環境から働きかけます。
- ・概ね週1回は園でお弁当を作り自然の中で食事をします。(季節や天候による)
- ・月に1～2回、ご家庭からのお弁当をご用意していただくようお願いしています。子どもにとっても親にとっても貴重な思い出となる取組みです。ご理解いただき、ぜひ楽しんで取組んでいただければと思います。

### 日常にある食育

- ・日常的に食材を見たり触れたりできるような取組みをしています。食材を身近に感じながら食べ物の話をするを大事にしています。
- ・自分達でお米を研いだり配膳をしたりと、食卓の準備から積極的に楽しんで取組めるよう環境づくりをしています。

## アレルギー対応について

- ・簡易な除去食対応を行なっています。
- ・アレルギーが発症した場合は医師の意見書に沿って対応致します。必要最低限の除去対応により、お子様が早期に除去食解除されていく事を目標に、小児アレルギーの専門医にかかる事をお勧め致します。
- ・重度の場合は、献立によりご家庭からの持参をお願いする場合があります。
- ・ご家庭の方針による除去対応は致しかねますのでご了承下さい。

## 補食と夕食について

ウィズチャイルドでは、19時以降保育を必要とするお子様に夕食の提供サービスを行っています。ご家庭により事情が異なることから、保護者の希望により補食か夕食かを選択できるようにしています。夕食は事前予約が必要となります。（離乳食期の夕食提供は原則致しません。）

夕食予約のないこども → 帰宅後夕食をとることを前提とし、18:45を目安に補食用のおむすび（40g程度）をひとつ食べます。（無料）

夕食予約のあるこども → 18:45～19:15を目安に夕飯を提供します。（400円）  
食事時間中のお迎えはお控えてください。

※ 定期的な利用をご希望の方は園までご相談ください。

※ 当日予約はなるべく早めの連絡をお願いします。状況によりお受けできない場合があります。

## 7. 保健より

### 登園時の健康確認

登園前は必ず検温や健康状態等の確認を行なってから登園して下さい。

健康状態は、熱の有無だけで判断できるものではありません。お子様が集団生活を送るに支障がない健康状態かどうかを総合的に判断しましょう。集団生活が困難な場合はお休みいただくか、または医療機関受診後の登園をお願い致します（下痢、嘔吐、目やに、目の充血など）。

解熱剤等を服用させて無理な登園をさせるなどの行為はお控え下さい。

### 発熱時のご連絡について

登園後に容体が悪化した場合は、緊急連絡票に従ってご連絡致します。発熱の場合は37.5℃またはお子様の平熱などを目安とし、そのほかの健康状態も含め、集団生活の継続が困難と判断した場合、お電話でご連絡致します。その後、医務室にて容体の変化を見守り38℃を目安に再度ご連絡致します。その際はできるだけ早いお迎えとその後の受診をお願い致します。ご両親いずれかが速やかにお迎え対応する事が困難な場合、ご親族へのご協力を得られるようにしておく事をお勧め致します。

また、解熱後は24時間以上が経過した後、登園をお願いします。

呼吸器症状、嘔吐や下痢などの症状がある場合にも同様に迎えをお願いすることがあります。

### 園で受診させる場合

原則、保育中の怪我については保護者に受診をお願いしています。

大きな怪我など緊急を要する場合は、保護者へ連絡後、園の職員が付き添い医療機関を受診することがあります。また、連絡が取れない場合や、直ぐにお迎えに来られず容体が悪化した場合などにも、当園の判断で受診させることがあります。アレルギー等で使用できない薬品がある場合、事前にお伝えください。また、医師の判断によりレントゲン撮影をすることもありますので予めご了承ください。

## 病中・病後の回復期

回復期にあつて未だ集団保育が困難な場合で、かつご両親またはご親族の方などによる家庭保育が困難な場合に保育を希望される方へ、病児・病後児保育室をご紹介します。  
当社運営の病児室を無料で利用する事ができます。(登録料がかかります。)

## 予防接種

インフルエンザ等、予防接種は積極的に受けていただくようお願い申し上げます。  
感染症に罹った場合、重篤になる可能性を防ぐことができます。予約の際には、午後の接種やお休みを利用しての接種にご協力ください。接種後の登園はお控え下さい。  
集団生活においては互いへの配慮にもなりますので、ご理解ご協力をお願い致します。

## 薬の預かりについて

薬は原則としてお預かりしない方針ですが、医師の指示に基づき、園生活中に服用の必要性ありと園が認めた場合のみ、保護者の責任においてお預かりし、看護師または保育士が保護者に代わってお薬を与えます。(感染症の回復期などは認められません)

- ① 薬は、担当医師が処方したものに限りです。(市販薬はお預かり致しません)
- ② ご家庭において保護者が与えたことのある薬に限りです。
- ③ お薬は必ず1回分のみお持ち下さい。シロップ等は別容器に1回分を移してお持ちください。
- ④ **【くすり連絡表】**に必要事項を記入の上、1回分の薬と一緒に担任へ直接手渡してください。

※上記内容が満たされない場合は、お薬を与える事ができませんのでご了承ください。

- ・座薬のお預かりは原則致しません。
- ・発作等の状況判断が必要な場合、その都度保護者へご連絡しお薬を与えるかどうかを判断して頂きます。

くすり連絡表	
●お子様の氏名	_____ 歳 _____ 月 _____ 日
●使用日時	_____ 月 _____ 日 ・昼食前 ・昼食後 ・その他 ( _____ )
●病院名	_____
●持参した薬は	_____ 年 _____ 月 _____ 日に 処方された _____ 日分のうちの1回分です。
●薬の剤形 (該当するものにチェックを入れる)	<input type="checkbox"/> 粉 <input type="checkbox"/> シロップ <input type="checkbox"/> 外用薬 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )
●薬の内容 (該当するものにチェックを入れる)	<input type="checkbox"/> 抗生物質 <input type="checkbox"/> 咳止め <input type="checkbox"/> 鼻水止め <input type="checkbox"/> 整腸剤 <input type="checkbox"/> 風邪薬 <input type="checkbox"/> 外用薬 ( _____ ) <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )
●備考・症状	_____ 一度、服用したことのある薬です。 保護者サイン _____ 受領者サイン ( _____ )    与薬者サイン ( _____ )

※受診時には、お子様が保育園に通っていることを医師に告げ、朝と晩2回または朝・夕・就寝前の3回の処方が可能かをご相談下さい。

園内で感染症が発生した場合は速やかに保育アプリ（コドモン）や掲示板等でお知らせ致します。  
ウィズチャイルドでは、集団感染予防を徹底する為、厚生労働省のガイドライン等に基づき提出が義務付けられている『登園許可書』に加えて、義務化されていない感染症についても『登園届』を導入しています。『登園届』は園と保護者が意識を共有し、協力して集団感染を防ぐために活用するものです。  
『登園許可書』は医師による記入、『登園届』は医師の診断のもと保護者が記入する書式となっています。感染症に罹った場合やその疑いがある場合は、直ちに受診していただき、速やかに園にご連絡ください。対象となる感染症については『登園許可書』『登園届』にてご確認下さい。ホームページからダウンロードできるほか園でも配布しています（ご説明時に一部配布致します）  
感染症の重篤化を防ぐためには早期発見、早期治療が一番の方法です。  
園とご家庭が連携し、お子様の体調の変化に気づきやすい環境を作って参りましょう。

※感染症の診断の有無に関わらず、お子様が日常的な集団保育生活において心身共に支障をきたすと判断した場合は、お預かりできない場合があります。また、園内での感染症流行時や「とびひ」や「頭ジラミ」などの感染力の強い疾患においても、園の判断により登園を控えていただく場合がありますのでご了承ください。感染症が一度に10名以上出た場合は、保健所へ報告し指導を受けることになっていきます。感染症が拡大した場合には臨時休園することもあります。  
臨時休園となった場合の保育料については、原則返還はできませんので重ねてご了承ください。

園内にウィルスが持ち込まれた際には集団感染は免れません。その可能性を限りなく下げるには、多少の体調不良であっても念のため休む、という一家庭一家庭の感染防止に対する姿勢が不可欠です。  
ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

## 集団生活への理解

ご家庭の方針による個別対応はいたしかねますのでご了承ください。  
例として、スキンケアや予防が目的の保湿剤、虫よけ薬、日焼け止めなどは、お預かりできません。

## 8. 怪我について

集団生活下において多少の怪我は付き物です。保育室では、棚の高さや、つかまり棒、はじめての階段などを設置し、こども自身が自分の力で育つ事のできる環境づくりを心がけており、場合によってはその環境との関わりやお友達との関わりで怪我をすることがあります。ちいさな怪我はお子様の育ちの現れであると捉えましょう。ただ、心配な点があれば遠慮なくお伝えください。  
同じようにお家でできた傷やあざ等についても園から尋ねることもあります。  
また、平衡感覚を獲得中の乳児期は、顔から転んでしまうことが時折あります。その際に前歯を強く打ってしまうことがあり、はぐきから出血したり場合によっては乳歯が欠けたりしてしまうことがあります。これについては保育によって完全に防ぐ事はできません。体のバランスは、走ったり上って下りての活動の中でこそ養われます。顔面から転んで顔に傷を負うことなども同様です。  
そういった怪我については園が責任を負えるものではございませんので予めご了承ください。

## 9. 持ち物について

持ち物には記名が必要です。成長に応じてご用意いただく物は変化しますので、その都度お伝えします。服装や靴は、動きやすくこどもが自分で着脱できる事を大切にします。持ち物や服装によって、日常生活の中での自立を無理なく促すことを大切にします。

ウィズチャイルドでは環境に置く物を選ぶ際、その物本来の役割が際立つよう質素で実用的なデザインであること、こどもに合ったサイズであること、こどもが自分で扱えることを大切にしています。また、自分の内からの興味を大切に活動できるよう、周囲からの強すぎる刺激はなるべく減らす配慮をしています。こどもの持ち物や服装においても、アニメ等のキャラクターなどがついたものは避け、質素でその目的に見合ったものをご準備ください。特に戦うキャラクターは避けていただく様お願いしています。どこまでが良くて駄目なのか厳密に定めはしておりませんが、保育の目的を阻害する場合には控えていただくようお願いしています。昨今は質素な商品ほど見つける事が難しくなっていますが、どうぞ主旨をご理解いただきご協力をお願い致します。

## 10. その他の事項

### 保育アプリ（コドモン）の登録について（日常・個人の連絡用）

ご入園時にご登録いただきます。日々の健康確認や連絡帳としてお使いいただくほか、園からの大事なお知らせやおたよりなどの配信、保育料の自動引き落としを行ないます。欠席、遅刻の連絡は登園時間までにコドモンにてご連絡ください。お迎え時間の変更がある場合は必ずお電話にてご連絡ください。契約時間を過ぎると30分単位で延長料金が発生致します。契約時間を過ぎてもご連絡がない場合はご自宅及び緊急連絡先にご連絡致しますので御了承ください。

### お子様の写真掲載について

ウィズチャイルドのHPや園だよりにより保育の様子をお伝えする目的でお子様の写真が掲載される事があります。入園を以ってご了承頂けたものとさせていただきますが、都合の悪い方はお申し出下さい。

### 送迎時の安全対策について

日常とは違う保護者による送迎が行われる場合は必ず事前連絡を入れ、園の指示に従ってください。



## 1 1 . 通園時の諸注意

送迎時の路上駐車は原則禁止です。車で送迎を希望される方は車両ナンバーを園に届け出ていただいた上で、近隣の送迎用駐車場をご利用下さい(石坂駐車場：東寺方 1-2-20 のNo.9 とNo.10)。

自転車で送迎を行なう方は、歩道の脇に寄せ歩行者の迷惑にならない様配慮して下さい。また、お子様にヘルメットを被せ、狭い歩道では大人が自転車を降りて押して歩くなど事故防止に努めて下さい。徒歩の方は、お子様の手を握り道路側は大人が歩くなど安全に充分配慮して下さい。

路上での立ち話は、交通の妨げや近隣住民へのご迷惑にも繋がりますのでご遠慮下さい。

以上、交通ルールとマナーへのご理解ご協力をお願い申し上げます。



実線は聖蹟桜ヶ丘駅から園までのアクセス  
…線は駐車場へのアクセス (聖蹟桜ヶ丘郵便局裏側です)

以上、当保育所との契約にあたり重要事項説明書の記載内容についてご了承ください。  
ウィズチャイルドの運営方針に則りお子様へより良い保育がなされるよう、保護者と保育者との関係性向上へもご協力をお願い申し上げます。



株式会社ウィズチャイルド